■発行／檜原村議会　■編集／議会だより編集委員会　〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村 467-1　TEL. 042-598-1128　FAX. 042-598-1009

# ひのはら 議会だより

No. 187　2026. 11. 1

■ 目 次 ■

ひのはらトップランナー ……P2
令和8年第3回定例会で審議された議案と議決結果……P3
令和7年度決算を認定 ……P4 ～ 6
補正予算を PickUp ……P7 ～ 9
陳情報告……P10
常任委員会視察報告……P11
議会みえる化委員会の取り組み ……P12
一般質問　6人が村政を問う ……P13 ～16

## 中央大学商学部のみなさん




11 月号

# 第９回
# ひのはらトップランナー
## ～一人一人、みんなトップランナー～



払沢の滝ふるさと夏まつりで
販売された「ぽてどーなつ」

## 中央大学商学部
## SEP檜原村チーム


一つ一つ丁寧に揚げられる
「ぽてどーなつ」

　中央大学商学部のＳＥＰ（ソーシャル・アントレプレナー・プログラム）檜原チームは、村の地域資源を活かした商品開発・販売や、村外への魅力発信に取り組んでいます。
　先日の払沢の滝ふるさと夏まつりでは、じゃがいもを練り込んだドーナツ「ぽてどーなつ」を販売しました。
　出店前の学生の皆さんにお話を伺いました。

SEPホームページ


盛　爽子さん

### Q．ＳＥＰとはどのような活動ですか？

Ａ．中央大学商学部の実践型の授業で、学生がＮＰＯ法人の会員として運営に携わりながら、商品の開発から販売までを行っています。檜原村のほか、丹波山村・小菅村でも活動しています。


伊藤　萌恵さん

### Q．ＳＥＰに参加した理由は？

Ａ．学生のうちから実際のビジネスに挑戦できることに魅力を感じました。

### Q．どのような商品を開発・販売していますか？

Ａ．ヒノキやじゃがいもなど村の資源を生かし、ぽてどーなつ、バウムクーヘン、クッキー、ヒノキの香りのコーヒーなどを開発し、都民の森をはじめ、村内外のイベント等で販売しています。ぽてどーなつは生地の約６割がじゃがいもです。特産であるじゃがいも焼酎とは別の切り口で「親子向け」「健康志向の方向け」にと開発が進みました。



開発・販売している
クッキーとバウムクーヘン


望木　美希さん

### Q．活動の中で感じている課題や学びは？

Ａ．小ロット生産のため価格が高くなりやすく、販売先から「高い」と言われることが一番の課題です。価格に見合った価値を伝えられるよう、ポップやチラシづくりにも力を入れています。
また、実際に村の方の声を聞き、私たちと村の方との理想や想いの違いも感じました。机上の計算と実際の売上の差も含め、座学では得られない学びばかりです。


伊藤　桃花さん

### Q．村の皆さんへ一言お願いします。

Ａ．SEPのプロジェクトはこれからも形を変えながら続いていきます。ぜひ私たちの活動に関心を持っていただけると嬉しいです！

中央大学×檜原村
公式インスタグラム
@SEC_HINOHARA

取材へのご協力、ありがとうございました。

# 令和８年第３回定例会で審議された議案と議決結果

議長　野村　雅巳　　○＝賛成　×＝反対

| 区分 | 議案名 | | 議席番号 1 松岡 賢二 | 2 山嵜 源重 | 3 嶋崎 佐有理 | 6 青木 亮輔 | 7 中村 賢次 | 8 峰岸 茂 | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算 | 第 36 号 | 令和７年度檜原村一般会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認　定 |
| | 第 37 号 | 令和７年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認　定 |
| | 第 38 号 | 令和７年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認　定 |
| | 第 39 号 | 令和７年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認　定 |
| | 第 40 号 | 令和７年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認　定 |
| | 第 41 号 | 令和７年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認　定 |
| | 第 42 号 | 令和７年度檜原村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認　定 |
| | 第 43 号 | 令和７年度檜原村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認　定 |
| 条例 | 第 44 号 | 檜原村議会議員及び檜原村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| | 第 45 号 | 檜原村村営住宅条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| | 第 46 号 | 檜原村ふるさとの森条例を廃止する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| 補正予算 | 第 47 号 | 令和８年度檜原村一般会計補正予算（第２次） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| | 第 48 号 | 令和８年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第１次　診療勘定第２次） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| | 第 49 号 | 令和８年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第１次） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| | 第 50 号 | 令和８年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第２次） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| | 第 51 号 | 令和８年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第１次） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| | 第 52 号 | 令和８年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１次） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| | 第 53 号 | 令和８年度檜原村簡易水道事業会計補正予算（第２次） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| | 第 54 号 | 令和８年度檜原村下水道事業会計補正予算（第１次） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可　決 |
| 陳情 | 第 2 号 | 「原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書 | × | × | × | × | × | × | 不採択 |
| | 第 3 号 | 原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する村内の事業者への支援を求める陳情書 | × | × | × | × | × | × | 不採択 |
| | 第 4 号 | 憲法第９９条に定める憲法尊重擁護義務の厳守を国に求める意見書の提出を求める陳情 | × | × | × | × | × | × | 不採択 |
| | 第 5 号 | 石綿曝露防止体制強化を求める陳情 | ○ | × | ○ | × | × | × | 不採択 |

# 令和7年度 決算を認定

一般会計・特別会計・事業会計の決算認定議案が村より提出され、決算特別委員会での審査後、本会議においてすべての会計を認定しました。

## 質疑を Pick UP



村の決算書はこちらから→

歳出

## 高齢者等の移動支援の今後は？

### 高齢者世帯等外出支援業務委託料

**問**　高齢者等の外出支援や藤倉・湯久保地区での取り組みについて、令和７年度の利用実績をどう評価し、今後の村全体の移動支援にどうつなげるのか。

**答**　既存の外出支援は利用が少なくても必要不可欠な事業。一方、湯久保地区の実証運行は１人当たり約５万４千円と高コストで、現方式での継続は難しい。実証結果や村民アンケートを踏まえ、令和９年度に新たな移動支援サービスの予算計上を検討する。

## ０歳児の待機児童、その要因は？

### 保育士確保・保育体制強化事業

**問**　保育士の宿舎借上支援や保育体制強化、保育補助者雇上げ、０歳児保育など各種補助を実施しているが、その成果をどう評価しているか。また、現在０歳児の待機児童が発生している主な要因は何か。

**答**　各種補助は保育士の処遇や労働環境の改善に一定の成果がある。一方、待機児童の最大の要因は保育士不足と分析している。村も保育園と応募状況などを情報共有し、人材確保に向けた採用支援を行っていく。

## 利活用に期待！

### 公有財産購入費

**問**　どこの何を購入され、どのように活用されるのか？

**答**　神戸国際マス釣場付近の空き家はマス釣場駐車場の整備に活用。南郷地区、中央区の森一体の土地山林は中央区の森等の搬出作業等で活用。中里地内の空き家は河川等の整備の用地として活用する予定。柏木野地内にある、やまぶき屋付近の土地は今年度設計等を行い公衆トイレ等に活用する予定。上元郷地内の土地は住宅用地としての活用を検討中。

## 園児の急な体調不良に対応

### 病児保育事業委託料

**問**　利用者の延べ人数は３０名。実際の利用者から感想や評価は？

**答**　実績として多い状況はせきや微熱。保育園で対応してもらえることで働く保護者にとっては仕事を断るという負担が軽減され「ありがたい」という声を聞いている。今後、乳児健診等で直接保護者たちと話をしながら、より良いものに変えていけるような取り組みにしていきたい。

## どの様な広報・運用をしているか

### 移住体験住宅管理運営業務委託料

**問**　４か月の稼働で５組１０名と少なく感じるが、どの様な広報をされているのか。

**答**　指定管理者と村のホームページで掲載。パンフレットを都の移住・定住担当に５００部、都内ふるさと回帰支援センターに５００部置き、都主催の移住者向けのツアー（毎年２、３回）で個別に配布している。利用は移住を検討している方に限り、観光目的の方は利用を断っている。体験住宅のＰＲをするというより、村への移住をＰＲし、移住を検討する方を増やすことで体験住宅の稼働日数を増やせればと考えている。

## サルの捕獲対策、その成果と今後は？

### 有害鳥獣対策委託料

**問**　令和６年度から強化しているサルの捕獲対策について、これまでの捕獲実績や農作物被害の減少など、事業の成果をどう評価しているか。また、事業費が増加しているが、今後の見通しはいかがか。

**答**　令和６年度から１５０頭を超えるサルを捕獲しており、毎年度実施している農作物被害調査でも被害の減少が確認されている。事業費の増加は一時的なもので、今後、捕獲が進むことで減少すると見込んでいる。

## 森林セラピーの波及効果は

### 森林セラピー事業補助金

**問**　日帰りツアー１２回、１２９名が参加。この実績をどのように評価しているのか。参加数だけではなく、リピーターがいるか、波及効果等があるのか。

**答**　平成２６年度から東京都の職員共済組合員と市町村職員共済組合員向けに実施している。参加者のうち約４割の方がリピーター。村の知名度アップや、また村に来たいなどの感想をいただいている。

## まるで写真集のような美しさ

### 観光パンフレット作成業務

**問**　パンフレットによる誘客効果等、どのように評価しているか。

**答**　作成部数は３万部。配布先は村内の事業所や都庁、立川駅の東京都観光情報センター、武蔵五日市駅の観光案内所、フレア五日市、八王子市の道の駅、イオンモールなど。写真が多く、視覚に訴えるようなレイアウト・ビジュアルを意識し、情報を集約した利便性の高いものとして作成。デジタルで情報を得ることの難しい中高年齢層のお客様からのお問合せも電話等で多く入り、紙ならではの情報発信による誘客効果は十分あるものと考えている。




▶ 村の美しさがつまったパンフレット

## 建設の経緯と完成後の評価は

### 元郷バス停設置工事

**問**　地元からどのような要望があって建設することになったのか。完成後の利用状況や地元からの評価は。

**答**　元郷バス停では数馬・藤倉方面への待合所がなく、車道に面した狭いスペースに多くの児童や生徒がバスを待つ状況で、危険であるとの声が多く寄せられていた。元の場所には建物を建てるスペースがなかったため、上流に土地を借りて待合所を新築した。通学時の安全が確保され、大きな苦情もなく、良好な運用となっている。



安全に利用できる元郷バス停

## 対象者への周知、普及は

### がん患者ウィッグ等購入費

**問**　対象となる人は申請をしているのか。

**答**　当初予算を10万円×５名分、50万円計上していた。実際の申請は２件あり、２件とも交付を決定した。その他、申請には至らなかったが２件の相談もあった。本制度の事業内容を知らない人に向けては今後、広報やホームページで周知に努める。

## 人材育成事業の成果をどう測る？

### 人材育成事業費

**問**　中学生海外派遣や自治体間交流などに継続して予算を投入しているが、参加人数や実施回数だけでなく、参加した子どもたちの成長や事業の成果をどのように把握、評価しているのか。

**答**　海外派遣では報告書や帰国後の報告会、その他の事業では絵日記や感想発表などを実施し、達成感や交流による気づき、成長を確認している。子どもの成長は短期間で数値化することが難しいため、今後も事業に応じた方法で成果を把握していく。

## マンパワー不足が課題

### 都民の森　宿日直業務委託料

**問**　人員減少の要因は。

**答**　委託しているシルバー人材センターの会員の減少が大きな要因。

東京都環境局の担当者に、宿直を警備会社等に委託できないかという話はしているが、今のところ回答はいただいていない。引き続き、要望を強めて話をしていきたい。

# 補正予算を Pick UP

## 改修内容は？

新

### 小沢コミュニティセンター改修工事

**問**　小沢コミュニティセンター改修工事として２００万円が計上されているが、どのような改修を行うのか。

**答**　施設の利便性向上を図るため、改修工事費として計上。工事内容は、２階の資料室へのエアコン設置と、１階グラウンド側へのひさしの設置となっている。施設利用者がより快適に利用できる環境を整えるため、必要な設備の改修を行うものである。



小沢コミュニティセンター

## 予算不足に対応！！

増

### 農業用機械購入費補助金

**問**　当初予算と６月補正で増額しているが、今回さらに補正する理由と、増額によってどの程度の申請に対応できるのか。

**答**　７月末時点で３３件の申請が見込まれ、既に予算が不足しているため、２２４万５千円を増額する。補助上限額は１件８万円で、今回の増額分では、おおむね３０件程度の申請を見込んでいる。

## 数馬地区に村営住宅を検討

新

### 数馬地区村有地境界確定測量業務委託料

**問**　どこの測量か。測量後の使用目的は。

**答**　以前、ゲートボール場として使用されていた土地を今年度寄附していただいたので、そこの境界確定と測量を行う。測量後は、現在のところ住宅用地として考えている。

## 各分団から１人、準中型免許の取得を助成

新

### 消防団員準中型自動車免許取得助成補助金

**問**　対象者は何名か。

**答**　平成２９年の法改正により、普通運転免許では運転できない車両が生じ、消防団の積載車、ポンプ車の多くはこの準中型免許がないと乗れない。その取得に対する助成で、今回４名分を計上した。本部分団から第三分団まで４つの分団があるので、各分団から推薦を受けてそれぞれ１名の助成をしたい。



積載車

## 限りある土地を有効に活用

増

### 公有財産購入費

**問**　どこの何を購入され、どのように活用されるのか？

**答**　主に以下の３ヵ所を購入。人里、旧高橋家住宅付近の土地は旧高橋家住宅の駐車場として活用。小沢の山林（木材天然乾燥施設付近）は有害鳥獣で駆除した野生獣等を処分する場所として造成工事を予定。上元郷の土地は住宅用地として活用。

## 捨てずに活かす拠点が始動

新

### リユース拠点施設管理運営業務委託料

**問**　内容を伺いたい。

**答**　ごみ減量対策の一環として行う事業。各家庭の不要になったものを回収し、欲しい人へ譲渡するようなリサイクル、リユースの推進を図っていきたい。持ち込みも譲渡も無償で行う形である。場所はふるさとの森管理棟だった施設を利活用する。11月から運用開始で、施設の開場時間は試行的に月に２回、第２・第４日曜日の半日程度である。



旧ふるさとの森管理棟

## より便利に、より安全に！

増

### 神戸国際マス釣場整備費

**問**　内容を伺いたい。

**答**　アスファルト単価の高騰により駐車場整備工事費が増額。また、駐車場と蓄養池の間の安全柵を新規で設置する。管理棟にはテラス部分に開閉式の屋根を２基設置する。理由は想定以上に日差しが強く当たる事と、雨天時にも活用可能にするため。付属棟の窓枠には防犯上の観点からシャッターを設置する。



開閉式の屋根がつく予定のテラス

## 物価高騰に苦しむ福祉施設を支援

新

### 福祉施設等物価高騰対策緊急支援金

**問**　福祉施設等物価高騰対策緊急支援金２８７万９千円は、どの施設を対象に支給するのか。

**答**　東京都の補助対象外となる施設等を村独自に支援する。地域密着型サービス事業所「ひのきの里」を対象とするほか、桧原苑と桧原サナホームについては、都の補助対象外となる利用者負担第４段階の方の分を２分の１補助する。

## 先手の対処で安全確保

増

### 林道ナラ枯れ等伐採業務委託料

**問**　内容を伺いたい。

**答**　昨年度から行っているが現在の実績として、ナラ枯れ６本の伐採を行った。今後は風張林道沿いのナラ枯れ５本を早急に伐採予定。人命や生活に支障が起こり得るものについては、積極的に伐採処理をしていきたいと考えている。

## 出畑の農産物加工所を改修

新

### 南郷地区（はらの店）境界確定測量業務委託料

**問**　農産物の加工施設が建っている土地だが、境界確定の後、土地の購入や建物の建て替えを予定しているか。

**答**　はらの店が設置してある宅地部分とその山側の畑部分の分筆及び境界確定を行う。はらの店の設置してある部分は民地を借りているが、その所有者の方から村へ譲り渡すという内諾をいただいている。分筆が完了次第、村で購入し、はらの店の改修も含めた検討を行っていきたい。



はらの店

## 消防器具庫、順次建て替え中

新

### 小岩消防器具庫建替工事設計委託料

**問**　今後の工期、スケジュールは。

**答**　小岩地区の消防団第３分団第３部の器具庫の建て替えを行う。令和９年度中の完成を目指す。



小岩地区の器具庫

## 歯科診療日は今後どうなる？

減

### 歯科医師旅費

**問**　歯科医師旅費２８万５千円を減額する理由は。また、前年度より診療日が減っているが、今後いつ頃通常の体制に戻る見込みか。

**答**　常勤歯科医師の退職に伴い、４月から阿伎留医療センターから医師の派遣を受け、旅費が委託料に含まれるため皆減する。診療は月・水曜日に加え金曜日も順次増やし、木曜日には別の医師を調整中。週４日の診療体制を見込み、前年度並みを目標としている。

# 委員会報告

## 総務委員会

令和８年９月７日に委員会を開催し、１件の陳情を審査しました。

### 陳情第４号　憲法第99条に定める憲法尊重擁護義務の厳守を国に求める意見書の提出を求める陳情

**【陳情の趣旨】**

国に対し、日本国憲法第 99 条に定める憲法尊重擁護義務を厳守するよう求める意見書の提出を求める。

**委員会での主な意見**

○「憲法第 99 条の尊重擁護義務を守ることに異論はないが、憲法第 96 条に基づく改正の議論や発言は認められる」

○「憲法改正に関するどのような発言が問題なのか不明確であり、政治的評価を含む意見書を議会として提出する必要があるのか」

**慎重に審査し、採決の結果「不採択とすべきもの」と決しました。**

## 産業建設委員会

令和８年９月４日に委員会を開催し、３件の陳情を審査しました。

### 陳情第２号・第３号　不採択と決する

第２号の陳情「原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」と、第３号の陳情「原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する村内の事業者への支援を求める陳情書」について審査しました。

**【陳情の趣旨】**

【陳情第２号】国に全国一律の中小企業への支援制度を求める意見書を提出することを求める。

【陳情第３号】中小、個人事業者を支援する村独自の給付金等の創設を求める。

**委員会での主な意見**

○「村内の事業者に聞くと、事業継続はできていて、村も村内の事業者から制度創設の要望や相談を受けていない」（陳情第２号）

○「国の支援策や村の物価高騰対策などの対応策が講じられている」（陳情第２号）

○「檜原村は地域振興券を配布し、支援済み」（陳情第３号）

**慎重に審査し、採決の結果「不採択とすべきもの」と決しました。**

### 陳情第５号　石綿曝露防止体制強化を求める陳情

**【陳情の趣旨】**

地域住民の健康と生命を守るため、石綿曝露防止体制強化を求める。

**委員会での主な意見**

○「行政で個人宅の石綿調査などを実施する事は困難」

○「アスベスト事業者のリスト化、災害時に建物が倒壊した際の速やかな石綿の有無の調査は必要」

**慎重に審査し、採決の結果「不採択とすべきもの」と決しました。**

# 常任委員会視察報告

## 人口 700 人余り・農協の年間売上 30 億！

## 高知県安芸郡馬路村（うまじ）

馬路村（人口 704 人、森林率 96.6%）は、かつて林業で栄えましたが、木材需要の減少や外国産材の影響で衰退しました。そこで 1960 年頃からゆずの栽培を本格的に始めました。

農家が生産し、農協が加工・販売・商品開発を担い、役場は補助金などで環境を整えています。

明確な役割分担のもと、果汁や香りを活かした加工品で、現在では年間売上 30 億を誇ります。10 戸の農家から始まったゆず栽培ですが、現在の農家は 190 戸。農協の職員は 95 名と雇用も生んでいます。

馬路村長は「今も人口減少の中でもがいている」と話し、農協組合長は教育や福祉にも取り組む「第二章」を目指しているとのこと。地域資源を生かした産業振興を実現しながらも、人口減少という課題に向き合い続ける馬路村。その取り組みは、同じく人口減少が進む檜原村にとって、多くの学びがありました。

研修後の委員会では、この学びを村らしい形で還元していきたいと議員それぞれの想いを語り合いました。

議場を見学。丸みのあるデザインが特徴的



美しい木立の先に現れるゆず加工場



馬路村農協組合長の長野さん「不便な立地だから工夫がうまれた」地域愛がこもった力説でした。



果汁は搾汁し冷凍。皮や種も商品に。残渣は堆肥化し、とことん使い切る！






壁に貼られた「村の風を届けます」の言葉通り、心を込めて梱包。すべて手作業

人気のゆずジュース「ごっくん馬路村」



ゆず加工食品は70 種類

化粧品は20 種類




全国に流通しているゆずポン酢。イオンモール日の出でも購入可能。



「馬路村」という村の名前そのものをブランド化

# 議会みえる化委員会の取り組み

議会みえる化委員会では、村民の皆さんに議会をより身近に感じていただけるよう、議会運営の改善に取り組んでいます。

一つ目は、予算・決算特別委員会の録画配信です。これまで本会議の一般質問などを録画配信してきましたが、新たに村の予算や決算を詳しく審査する特別委員会についても録画配信を始めました。試験撮影を重ね、音声や撮影位置、傍聴者への配慮などを検討しながら実現したものです。

今回の決算特別委員会の様子もご覧いただけますので、ぜひQRコードからご視聴ください。

二つ目は、請願・陳情審査への「趣旨採択」の導入です。これまでの「採択」「不採択」に加え、問題意識や趣旨には賛同できるものの、内容のすべてを採択することが適当でない場合に「趣旨採択」という判断ができるよう、運用方法を整理しました。趣旨採択は常に並ぶ第三の選択肢ではなく、委員から提案があった場合に理由を明確にして採決し、最終的な議会の意思は本会議で決定します。

この趣旨採択の運用は９月議会から開始しました。

今後も、議会で何が議論され、どのように結論に至ったのかが分かる、より開かれた議会を目指して取り組んでいきます。

決算特別委員会の
様子はこちらから→

## 檜原村議会の動画をご覧ください



**檜原村議会映像**
**インターネット配信ページは**
**こちらから↓**



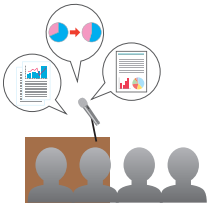

檜原村議会　動画　検索

スマホやパソコンでご覧いただけますので、ぜひ一度検索してみてください！

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
◎問い合わせ先　議会事務局　598-1128

## 12月議会のお知らせ（予定）

| | |
|---|---|
| ・議会運営委員会 | 11月19日（木） |
| ・定例会初日（一般質問） | 11月27日（金） |
| ・常任委員会 | 12月　2日（水）<br>12月　3日（木） |
| ・定例会最終日 | 12月10日（木） |



# 一般質問登壇６人　村政を問う

9月議会の一般質問は9月2日に行われました。内容は、要約して掲載しています。

## 峰岸　茂　議員

### 檜原村のクマ被害対策について

**希望する世帯へ**
**クマ撃退用スプレー貸与**
**来年度予算化**



動画はこちらから

**問**　東京都は来年度から、およそ20年ぶりにツキノワグマの狩猟を解禁するとの方針を示した。また、政府も２０２６年度から２０３０年度までの個体数管理の強化を柱としたクマ被害対策ロードマップを決定した。村はどのような政策の下でクマ被害対策を行っていくのか。

**答**　今後、国や東京都の方針に基づき示される被害防止対策を受け、村内におけるクマ被害防止対策の強化を図っていく。

**問**　村民が山仕事や畑仕事、ウォーキングなどで一番恐れるのは、突然のクマとの遭遇だと思う。村民をクマ被害から守るためのクマ撃退用スプレーを希望する世帯に貸与するための経費を来年度予算に計上するよう提案したい。

**答**　村民を守るという思いが私にも伝わってきた。村民に配付すると、檜原村はそんなに危険なのかと印象づけられるので、自治会長を通じて、自治会内の希望者に長期貸付用としての購入予算を来年度計上する。




クマを撃退するスプレー

## 青木　亮輔　議員

### 行政サービスの情報提供と生成AIの活用について

**住民サービス向上と行政DX**
**推進につながるよう進めたい**



動画はこちらから

**問**　村では子育て、高齢者福祉、移住・定住など様々な行政サービスを実施しているが、自分が利用できる制度が分からない、そんな補助制度があったなんて知らなかったという声も聞く。ホームページに生成ＡＩを活用した検索システムを導入し、住民がふだん使っている言葉で知りたいことを質問すると、関連する制度や担当窓口を案内してくれる自治体も出てきている。檜原村でも導入してはどうか。

**答**　生成ＡＩを活用した行政サービス検索は、住民の利便性向上や離れて暮らす家族の支援、さらに窓口業務の効率化にも資する取り組みであると認識している。本村の規模に適した形で段階的に検討を深め、住民サービスの向上と行政ＤＸ推進の双方につながる取組みとなるよう進めたい。




**こんな質問もありました**

**問**　村の広報戦略と危機管理における情報発信について。

**答**　ＳＮＳごとのターゲットや役割を整理するとともに、緊急時にはＸを含む複数媒体を活用し、迅速かつ適切な情報発信に努める。

## 嶋﨑　佐有理　議員

# 消防操法大会のあり方と消防団員及びその家族の負担軽減について

### 年内を目途に方針を決定



動画はこちらから

**問**　消防団員の減少傾向の中、昨年度実施した操法大会に関するアンケートの結果と、来年度の大会の実施内容を伺う。

**答**　各部から意見を聴取した。競い合う操法から技術向上や安全確保に資する形への転換、村の大会の廃止を求める意見などがあり、現状のままの継続を望む声はなかった。来年度の大会は消防本団会議で検討しており、年内を目途に一定の方針を決定する。

**問**　過去5年間の入団は39名、退団は65名で、定年前の退団が33名と定年退職の32名を上回る。退団理由の把握はしているか。

**答**　退団理由は届出上「自己都合」とされており、詳細な事情までは把握できていない。今後は実態把握に努める。

**問**　来年の練習がどうなるかは家庭の暮らしそのものに関わる。決定内容を、団員の家族にも届く形で周知してほしい。

**答**　そのような意見があったことは消防団幹部に伝える。広報紙等での周知は実施する方向で調整する。





2025年度消防操法大会

こんな質問もありました

**問**　ストマ装具の給付基準額の根拠と引上げの要望の把握は。

**答**　移行時の国基準に基づく。要望は承知しており、今年度中に調査し見直しを検討する。

## 松岡　賢二　議員

# 村の環境を守る政策について

### 可能な規制の強化を考えたい



動画はこちらから

**問**　人里地区の廃棄物焼却施設建設計画は撤回されたが、計画地をいまだに事業者が所有する中、注意が必要かとも思われる。村は、環境保全条例、紛争予防条例、地下水保全条例などの条例を定めてはいるが、事業を止める法的な力はない。村長の現任期中に更なる規制の強化や人里地区の計画地の買取りなど、更なる対応を求める声も聞かれるがいかがか。

**答**　再計画は一切ないと事業者が明言したので、購入する必要はないと考える。村の環境保全対策は環境保全条例等の必要な改正と制定を行ったことにより、更なる改正などは必要ないと考える。

**問**　先手の規制、対策が必要になると感じるが、村の考えは。

**答**　法律や都条例を上回る規制は難しい。今後、社会情勢や、ほかの自治体の状況を見据え、必要に応じて村として可能な規制の強化を考えていきたい。

こんな質問もありました

**問**　払沢の滝の観光施設への意見聴取の実施予定は。

**答**　説明会とパブリックコメントを実施し、意見を聴取していきたい。

**問**　クマの出没に関し、観光事業者への支援は。

**答**　継続して安定した経営ができる支援策を検討したい。

**問**　集落支援員を設置してはいかが か。

**答**　引き続き、検討を進めていきたい。

## 山﨑　源重　議員



# 修景地整備事業の充実を

### 計画的に事業を進めていく

動画はこちらから

**問**　近年、本宿地区採石場周辺の人工林の伐採が行われた。これらの事業は計画的に行われているのか。また、このような事業は継続的に行おうと考えているのか。

**答**　都道沿いを中心とした針葉樹等の伐採について、修景地整備事業として村が令和6年度より森林環境譲与税を活用して実施している。今後も計画的かつ継続的な形で事業を進めていきたい。

**問**　都道沿いのヒノキやスギの植林地を伐採した後、数年経過すると雑木と草が繁茂し、著しく景観を損ねてしまっている沿道が散見される。景観の確保を含めた観光振興が目的の一つであるのならば、伐採後の景観にも配慮して欲しい。

**答**　沿道修景を目的とした都道沿い等の伐採については、景観を損ねている場所もある。そういった場所は野生獣を引き込む要因にもなるので、今後、新規の針葉樹伐採と、経過した伐採後の再整備も含め、計画的に事業を進めていきたい。



採石場周辺の伐採の様子

## 中村　賢次　議員



# 「蛍光灯の2027年問題」について

### 自治会館は申請により9割補助でLED照明に移行！

動画はこちらから

**問**　事業所や家庭で使用されている一般照明用蛍光ランプは、水銀に関する水俣条約により、2027年末までに製造、輸出入が禁止される。そこで伺う。

①水俣条約の具体的内容は？

②公共施設全般のLED照明への移行はどの程度進んでいるか。

③自治会、一般家庭への啓発を行っているか。

**答**　①環境への水銀排出を削減し、人の健康及び環境を保護することを目的として、2017年に発効した国際条約である。

②主な個所は既にLEDランプになっている。残りの蛍光ランプは計画的にLEDランプに移行していく。

③自治会や一般家庭への啓発は現在行っていない。

**問**　①自治会館や消防団詰所はどのような対応を取っているのか。

②一般家庭でのLEDシーリングライトへの交換は、東京ゼロエミポイント制度の対象となっているが、このことについて村の認識は。

**答**　①自治会館については申請により、自治会館建設補助金を利用して9割補助でLED照明へ移行していただく。消防団詰所については、タイミングをみて順次移行していく。

②情報提供が必要と判断した場合、周知を検討する。



# アンケートご協力のお願い

檜原村議会では、村民の皆さまに議会の活動や村政をより身近に感じていただけるよう、議会だよりの編集に取り組んでいます。

今後、さらに「読みやすく、分かりやすく、読みたくなる議会だより」にしていくため、アンケートを実施いたします。

右のＱＲコードを読み込みアンケートにお答えください。回答時間は３分程度です。

いただいたご意見は、今後の議会だよりの編集・改善に活用させていただきます。

※アンケート実施期間　令和８年11月１日～30日

## 編集後記

昨年の猛暑から一転、今年の夏は曇りや雨の日が多くて本当に涼しい夏でした。秋に入ってもずっと長雨や台風が続き、肌寒いくらいの日が続いています。そしてこれから益々秋も深まり、また寒い冬がやってきます。そこまで寒くなく、水不足にならない程度に雨や雪も降ると良いですね。風邪などひかないようにお気を付けてお過ごし下さい。　（松岡）

ひのはら議会だよりは
こちらからも
ご覧いただけます。



委員長　嶋﨑　佐有理
副委員長　松岡　賢二
委　員　青木　亮輔

# 議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ
電　話　042-598-1128



